

平成30年度予算見積調書

課室名：少子政策課

担当名：施設運営・人材確保担当

内線：3330

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B111	保育所地域子育て支援事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	病児保育補助事業費補助金交付要綱、一時預かり事業費補助金交付要綱、延長保育補助事業費補助金交付要綱等		宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現		
					分野施策	010102 子育て支援の充実		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進するため、市町村が実施する事業又は助成する事業に対して助成する。</p> <p>(1) 病児保育事業 186,674千円 (2) 延長保育促進事業 431,723千円 (3) 一時預かり事業 516,938千円 (4) 保育料減免支援事業 8,397千円 (5) 実費徴収に伴う補足給付事業 5,140千円 (6) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 7,420千円 (7) 医療的ケア児保育支援モデル事業6,045千円</p>			<p>1) 事業内容</p> <p>ア 病児保育事業 186,674千円 保護者が就労している場合等において、子供が病気になったとき、やむを得ない事情により親が休暇を取得できない場合がある。こうしたニーズに対応するため、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う保育所に対し必要な経費を助成する。</p> <p>イ 延長保育促進事業 431,723千円 民間保育所において標準時間認定児童に対しては11時間、短時間認定児童に対しては8時間を超えて保育する場合に必要な経費を助成する。</p> <p>ウ 一時預かり事業 516,938千円 家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり必要な保護を行う事業に必要な経費を助成する。</p> <p>エ 保育料減免支援事業 8,397千円 東日本大震災により、前年に比して収入が減少する等の事情により保育料の支払いが困難になった世帯に対して市町村が保育料の減免を行った場合に減免分の補助を行う。</p> <p>オ 実費徴収に伴う補足給付事業 5,140千円 カ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 7,420千円 地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ体制を構築する市町村に対して必要な経費を助成する。</p> <p>キ 医療的ケア児保育支援モデル事業 6,045千円 保育園等において医療的ケア児の受け入れが可能となるよう体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る市町村（政令市、中核市を除く）に対して必要な経費を助成する。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
事業主体 市町村 負担区分 (1)～(3)、(5)、(6) 国1/3(県1/3)市町村1/3 (4)国10/10(7)国1/2(県1/4)市町村(1/4)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.8人=7,600千円								
			財 源 内 訳					
予算額		国庫支出金					一般財源	前年との対比
決定額	1,162,337	12,427					1,149,910	69,616
前年額	1,092,721	8,397					1,084,324	